論 説

# 

中 西 三 紀

はじめに

1973年9月の軍事クーデター後に成立したピノチェト軍事政権は、世界中からの人権弾圧の批判を省みることなく反対する者を力で押さえつけ、シカゴ大学やハーバード大学へ留学した研究者をブレーンに据えて、新自由主義に基づく政策を強固に推し進めた。1980年代初頭に世界大恐慌以降最悪ともいわれる経済危機に見舞われたものの、80年代後半以降、グローバル化の流れにも後押しされ、チリは輸出主導の経済成長を遂げる。

1990年、チリは民政移管を達成する。しかし、政治における転換は開発戦略の転換をもたらすものではなかった。むしろ、民政移管後において新自由主義に基づく政策が全面的に追求された。そして時を同じくして1990年代以降本格化するグローバル化の流れ、中でも中国の急速な経済成長がチリ経済にコモディティー・ブーム(資源ブーム)を到来させ、チリは中国経済の成長と軌を一にするように、銅と農林水産物の輸出拡大に基づく経済成長を達成していく。チリが「新自由主義の優等生」と称される所以である。

しかし、順調な経済成長がチリにおいて新自由主義への批判を生み出さなかったわけではない。新自由主義批判が人々の耳目を集める形で最初に展開されたのは2011年であった。高校生・大学生を中心に新自由主義に基づく教育政策への反対運動が起こったのである。学生たちは、市場原理に基づく教育政策

下での予算削減が教育を受ける権利の偏在をもたらし、それがひいては貧困の連鎖を生み出し、格差問題の解決をもたらしていないとして、高等教育の無償化を要求した。それと同時に、新自由主義に基づく政治経済社会モデルからの改革もその要求に掲げていく。学生たちの運動は一応の成果をあげ、2016には高等教育無償化の制度が導入された<sup>1</sup>。

さらに、2019年10月以降、チリでは1990年の民政移管後では最大ともいわれる抗議運動が展開されている。始まりは首都・サンティアゴの地下鉄運賃値上げに反対する高校生による改札突破行動であったが、その後、年金、賃金、医療、教育<sup>2</sup>などを争点として、幅広い世代の人々が参加する運動に発展している。抗議運動は地下鉄運賃の値上げに対する抵抗から「経済格差などのより大きな政治社会問題への抗議行動に発展」(桑山 2019、p.1)し<sup>3</sup>、その「根源的な背景には、社会に広がる大きな不満がある」(三浦 2020、p.2)と指摘されている。

この一連の流れのなかで、新自由主義批判の観点から興味深い点は、2011年の学生運動のリーダーたちもその中心となって2017年に結成された「広域戦線 (Frente Amplio)」の存在である。彼らは「新自由主義を超克する新しいモデルを描くこと」を課題の一つとして掲げ、2017年の大統領選挙では第1回投票において20.3%の得票を得て第3位につけ、下院議員選挙では155議席中20議席を、上院議員選挙では改選23議席中1議席を獲得した<sup>4</sup>。

中国経済の減速とともに中国向け輸出の減速が明白となり、チリ経済は景気

本稿は博士論文「チリにおける輸出農業の展開と農業資本主義化」の第2章、第3章、第4章を再構成し、加筆修正したものである。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 2011年の学生たちの運動とその成果をチリでは「ペンギン革命」と呼ぶ。運動には多くの女子高生が参加していたが、彼女たちが着用する白と濃紺の制服がペンギンを想起させるためである。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 2016年に高等教育の無償化は達成されたが、学生たちが要求していた無償化と実際に 導入された制度の間には大きな乖離があった。このため2019年の抗議運動においても教 育が争点として再浮上した(三浦 2002、pp.6-7)。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 抗議運動参加者の具体的な批判点として①資源ブーム後の経済停滞に伴う政府支出の 削減と社会プログラムのカット,②所得格差と伝統的な支配階級の影響が残る既成勢力 (エスタブリッシュメント)の存在,③議員への過大な報酬,④政治や組織・制度全般 に対する信用の低下,などが指摘されている(桑山 2019、pp.2-9)。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 広域戦線の成り立ち、チリにおける伝統的左派政党との距離感、理念、2017年選挙での躍進の背景などについては三浦(2020)を参照。

後退の局面に入っている。今回の抗議運動もこうした経済悪化が直接の引き金になったことは確かである。しかし、桑山も指摘するように、今回の抗議運動の背景には「民政移行後の30年間で構築されてきた経済社会体制に対する不満」があり、「グローバル化されたチリ経済の恩恵が平等に配分されていないとする低所得層と新興中間層の怒りと不満が強く働いているようにみえる」(桑山2019、p.4)。「新自由主義の優等生」とすら呼ばれたチリにおいても新自由主義批判が現出している。そしてこの動きは景気悪化による生活苦といった瞬間的な理由によるものではなく、新自由主義それ自体の見直しを希求する動きでもある。

残念ながら、新自由主義体制下にあるチリ農業の見直しを求める声は未だ声高に叫ばれてはいない。その理由は、チリにおいては新自由主義が土地所有エリートと軍部の力を強固に維持させ続けた(Clark 2016, p.3)ためかもしれない。しかし人々の不満の根幹にある貧困の連鎖や経済格差を考えるとき、その根源として農業・農村の問題を分析することは不可欠である。こうした問題意識のうえに、軍事政権期を分析対象年代として、新自由主義体制下でチリ農業に生じた変質、なかでも最大の特徴である、農業における企業的経営が有する問題点を浮き彫りにすることが本稿の目的である。なお、筆者は新自由主義体制下のチリ農業を分析するためにはそれに先立つ時代、特にキリスト教民主党政権と人民連合政権下で実施された農地改革の理解が不可欠だと考えている。迂遠ではあるが、本稿では19世紀後半から1973年の軍事クーデターにいたるまでのチリ農業の概略もあわせて紹介する。

本稿の構成は以下のとおりである。Iでは、のちの議論に必要となる点に的を絞って、20世紀初頭のチリ農業について簡潔に紹介する。IIでは、キリスト教民主党政権と人民連合政権の農地改革について概略を紹介する。IIIでは、軍事政権下で採用された新自由主義に基づく政策の概要を明らかにし、次いで企業的経営をもたらした農業政策について検討する。IVでは、農地改革から軍政期の農業政策の変遷も検討しながら、センサスを分析素材にして企業的経営の台頭を裏付けていく。おわりにでは、本稿から得られた結論を簡潔に整理し、残された課題を明らかにして論を閉じる予定である。

### I 20世紀前半のチリ農業

### 1大土地所有制とインキリーノ

チリ農業は、その歴史を通じて市場の狭隘さに悩まされてきた。植民地時代、南部に服従を示さない先住民による支配領域が存在し続け、植民者にとってチリは危険と隣り合わせの最果ての地であった。国内での急激な人口増加は望むべくもなく、国内市場は狭小であり続けた。加えて、チリの人々が「神様が天地を創造する際、最後に様々な気候が手元に少しずつ残っていたため、その残りをすべて使って南米大陸の西端に創ったのがチリである」と言うように、南北に細長い国土には北の砂漠地帯から南のツンドラ地帯まであらゆる気候帯を内に含むが、それらはいずれもヨーロッパに存在する気候帯であった。したがって、チリにはブラジルにおけるコーヒーのような、あるいはカリブ海域における砂糖やバナナのような、チリでしか作れない特産物が存在しなかった。

19世紀後半,チリ農業は一つの転換期をむかえた。首都の整備と北部鉱山地帯(硝石)の発展によって国内市場が拡充された。また、イギリスを中心とするヨーロッパの農産物輸入が拡大すると輸出作物として小麦が台頭する。しかし、硝石輸出の衰退とともに北部鉱山地帯の市場は消滅し、世界市場への小麦輸出においてもオーストラリアやアルゼンチンとの競争に敗れ、その隆盛はごく短期間で終わりを告げる。20世紀にはいっても1970年代に至るまで、特産品の欠如と市場の狭隘さはチリ人生産者を悩ませ続けることとなる。

植民地時代から19世紀後半に至るまで、肥沃な大地を有しながらチリでは農業が重要な産業部門となることはなかった。しかし、他のラテンアメリカ諸国同様、権力者による大土地所有が形成され、農地所有は、経済的価値は低いが社会ステータスの高さを誇示するものとして重要な意味をもっていた。以下本稿では、チリにおいて大農園を表す最も一般的な言葉であるアシエンダ、農園主をアセンダドと総称する<sup>5</sup>。

<sup>5</sup> チリにはアシエンダ以外にも大農園を表わす言葉としてフンド、チャクラなどがある。アシエンダは、一般的には牧畜業と穀物生産を営む3000haを超える大農園をさす言葉だが(Bauer 1987, p.99)、先にも指摘したように社会的ステータスを誇示するために、この規模に達していない農園でもアシエンダと称していることも多い。サンティアゴ周辺では、中規模フンドとは500ha以上の灌漑農地と丘陵地を保有し、生産の多角化を図っ

各アシエンダによってその社会構成は異なるが、共通してその内部は極めて 階層的であった。多くのアシエンダには、その最上部にアセンダドに代わって アシエンダ内を統括するアドミニストゥラドールが配置され、その下にアシエンダ内農作業の管理・指導を行うマヨルドモやアシエンダ内日用雑貨店主、牧 童頭といった中間管理職が配されていた。アシエンダ内の基本労働力はインキリーノと呼ばれる定住小作人によって担われていた。インキリーノ制の性格を 最大公約数的に述べると、次の三点、①アシエンダ内で一定の土地小作権と、②その土地からえられる収穫物の所有権、③アシエンダが所有する牧草地における放牧権、が認められる代償に、アシエンダに一定の労働力を提供する義務を有する制度である。ただし、土地の小作権と放牧権の多寡によってインキリーノの間にも階層があることが多かった。

# 2農産物市場の消滅と粗放的農業経営

19世紀後半のチリ農業が農産物市場の形成に特徴づけられるとするならば、20世紀初頭から1960年代初頭のチリ農業は農産物市場の縮小および消滅に特徴づけられる。

19世紀後半のチリ経済を牽引した硝石は、資本主義の新たな段階に至っていたヨーロッパにおいて、アンモニアや硝酸塩などの窒素化合物を精製する原料として重用された。しかし、1913年にドイツのカール・ボッシュが空中窒素固定技術を用いたアンモニア合成プラントの運転に成功してのち、チリの硝石輸出は急速に衰退する。硝石地帯の鉱山労働者数は急減し、町はやがてゴーストタウンと化していく。北部硝石地帯という、19世紀後半のチリ農業に多大な影響を与えた農産物市場はこうして消滅していく。

20世紀初頭以降,硝石に変わって銅がチリ経済を新たに牽引する鉱産物として台頭し、再び鉱山労働者数の増加がみられた。しかし、銅鉱山では近代的な

ている農園、チャクラは平野部にあり200ha は超えないが、農地がすべて灌漑されている農園といったような使い分けがある(Bengoa 1990、p.44)。その他にもサンティアゴ近郊からマイポー河流域の農地販売によって形成された農園をさすイフエラやラス・カサス・デ・○○といった用語がある(Bengoa 1990、p.26)。

<sup>6</sup> 植民地時代から20世紀初頭までのチリ農業については中西(2000)を参照。

経営組織が導入され機械化も進展した結果、硝石鉱山ほど大量の労働者が雇用 されることはなかった。銅鉱山はチリ産農産物の新たな市場を形成していくも のの、その規模は硝石地帯ほどの規模とはなりえなかった。

他方で、19世紀後半の農産物市場のもう一つの極である小麦輸出は、20世紀のかなり早い段階で完全な消滅という結果をむかえる。1880年代以降、米国、カナダ、アルゼンチン等が小麦の国際市場に参入したことにより、イギリス市場におけるチリ小麦の国際競争力は急速に低下する。20世紀初頭にはイギリスへの小麦輸出は頭打ちとなり、1930年には国際小麦市場から完全に脱落した。1930年以降もペルーおよびボリビアへの小麦輸出が継続されたが、40年代半ばにはこれも終焉をむかえ、さらに、その後まもなくチリは小麦輸入国へと転じていくこととなる。

市場の縮小および消滅という問題の他にも、当該期のチリ農業、特にその中核をなしたアシエンダを規定する要因として、租税制度と抵当金融公庫を中心的機構とする農業金融の問題も指摘される。当該期、課税の基礎である資産評価制度のもとで農場は非常に低く評価された。農業に対しては低率の課税しかなされず、アシエンダの存続を容易にした。また、抵当金融公庫の存在は農場を担保とする「安易なお金」をアセンダドに提供した。加えて、当該期のチリ経済はインフレに悩まされ続けており、「安易な返済」をも可能としていた。

市場の狭隘さに低率課税と容易な農業金融という経済条件が併存した結果, 当該期のチリ農業には低投資と生産性の低水準という特徴が付与されることと なった<sup>7</sup>。低率課税は農場を維持することを容易にし、農場を担保に資金を獲得 することも容易であったが、市場の狭隘さという制約によってその資金が農業 投資に利用される割合は低く、その多くは農外部門への投資や消費に利用され たのである。この結果、農業は人口増加とそれにともない増大する食糧需要に 応じてその生産性を増加させることができなくなり、その不足分は輸入によっ て補完された。この点を1950年代の農牧畜産品輸出入額の推移と輸出入品目か

<sup>7</sup> ピントは (1930年から53年の) チリの経済発展のなかで「際立った一つの側面は、生産的諸部門の発展の不均衡、 とりわけ農業の遅れである」 と指摘している (ピント1974, p.200)。

					単位:百万ドル		
	1950	1952	1954	1956	1958	1960	
輸出	36.5	46.0	36.5	33.4	34.2	30.3	
輸入	69.2	120.3	123.7	82.0	93.7	117.1	

1950-1960年農牧畜産品輸出入額の推移

(出所) Comité Internacional de Desarrollo Agrícola(1966). Tenencia de la tierra y deasarrollo socio-económico del sector agrícola, Hispano Suiza Ltda., Santiago de Chile, p.23より作成。

ら確認しておく。表1から明らかなように、1950年代を通じて農牧畜産品の輸 出入の収支は一貫して入超である。綿、コーヒー、カカオ、バナナ、家畜、食肉、 皮革、獣脂、動物油、小麦、乳製品、植物油などがその主たる輸入品目である (Comité Internacional de Desarrollo Agrícola 1966, p.23)。綿からバナナまで の四品目はチリの自然条件のもとで生産は不可能であり輸入に依存せざるをえ ない品目だが、家畜以降の八品目は、小麦に象徴されるように、いずれも国内 での生産が可能な品目である。当該期のチリ農業が増大する食糧需要に応じて その生産性を増加させることができなかったことは明白である。また、農牧畜 産品の輸入は国家財政への大きな負担ともなっていた。なお、この間の輸出農 牧畜産品はインゲン豆、ヒラ豆、タマネギ、ニンニク、羊毛などである(Comité Internacional de Desarrollo Agrícola1966, p.23).

# 3農地所有構造と農業労働力

市場の狭隘さによって変革へのインセンティブを欠いた農村部では、19世紀 後半に形成された農地所有構造が20世紀前半を通じて維持された。

ところで、具体的な分析に入る前に、チリの統計資料、特にその制約につい て指摘しておきたい。公式統計に関して一例をあげれば、チリでは1844年に統 計局が設立され、1854年の第一回以後、19世紀の間でも数回にわたって人口セ ンサスが公表されているものの、農村部に関しては統一された用語およびその 定義がなく、調査年次によって異なる用語およびカテゴリーが採用され、統計 データとしての信頼性や連続性は乏しい。加えて、チリでは1917年まで、農地 の所有状況に関する公式の調査は実施されていない。そこで、以下では先行研

合計

							単位	左:手ha
	1917年		1955年		1917年		1955年	
	経営数	経営面積	経営数	経営面積	経営数	経営面積	経営数	経営面積
lha以下	_	_	7,910	2.8	_	_	38.6%	0.1%
1-5ha 未満	26,033	42.0	5,398	12.7	48.3%	0.7%	26.3%	0.5%
5-50ha 未満	19,895	324.7	4,990	79.6	36.9%	5.2%	24.3%	3.0%
50-200ha 未満	4,867	469.9	1,160	118.1	9.0%	7.6%	5.7%	4.5%
200-1000ha 未満	2,131	943.9	649	279.5	4.0%	15.2%	3.2%	10.7%
1000-5000ha 未満	731	1,539.5	313	638.0	1.4%	24.8%	1.5%	24.3%
5000ha以上	216	2,898.2	96	1,493.7	0.4%	46.6%	0.5%	56.9%

表2 1917年と1955年のチリ中央部における経営規模別経営数と経営面積分布

(出所) 1917年: Arnold Bauer(1975). Chilean Rural Society from the Spanish Conquest to 1930, Cambridge University Press, New York, p.129より作成。

20,516 2,624.4

100%

100%

100%

100%

1955年:Servicio Nacional de Estadísticas y Censos, *III Censo Nacional Agrícola Ganadero 1955*, Santiago de Chile.

究の成果にも依拠しつつ分析を進めていく。

53,873 6,218.2

1917年のチリ中央部における経営規模別の経営数と経営面積の分布と、1955年のそれとを比較したのが表2である。両調査においては調査地域、調査対象農家数等が異なっているため、経営の実数および実面積の厳密な比較はできない。そこで、ここではその構成比に着目して検討してみよう。両調査において、経営数と経営面積の占める構成比は大きく変化していない。その共通した特徴は、第一に、大土地所有制の存在と大土地所有への農地の集中である。1917年、1000ha以上の農地を有するわずか1.8%の経営が経営面積の71.4%を独占し、1955年においても1000ha以上の農地を有する2%の経営が経営面積の81.2%を独占している。第二に、零細農もしくは小農とみなされる5ha未満層への経営数の集中とそれと反しての経営面積の過小さである。1917年、経営面積5ha未満層は経営数の48.3%を占めながら経営面積ではわずか0.7%しか所有しておらず、1955年においても経営数において64.9%を占める5ha未満層がわずか2%の経営面積を占めるにすぎない。

農地の所有構造が大きく変革されなかったと同様に、アシエンダ内の労働基盤としてのインキリーノ制も維持された。1960年代半ばの農村部では、アシエ

ンダに提供する労働の対価としてインキリーノに住居、農地、放牧権が認められること、アシエンダ内の労働に対しては一定の賃金が支払われること、必要に応じてアシエンダ内労働に家族員を提供する義務とそれに対しては賃金が支払われること等々、19世紀後半にも確認されたインキリーノ制を構成する基本要件が存続していた(Comité Internacional de Desarrollo Agrícola 1966、pp.58-60)。ただし、当該期、農産物市場の縮小および消滅にともなってアシエンダの農業生産に基づく収益が減少していく過程で、インキリーノに対する賃金支払いは縮小し、代わりにアシエンダ内の各種資源の用益権に基づく支払い部分が拡大していく傾向にあった(Comité Internacional de Desarrollo Agrícola 1966、p.58)。インキリーノとその家族員はチリ中央部の活動的農業労働人口のほぼ40%を占め、アシエンダの基本的労働基盤を構成していた(Comité Internacional de Desarrollo Agrícola 1966、p.46)。

アシエンダおよびアセンダドがチリ農村部に有していた支配権は、農園内に居住するインキリーノに対するもののみではなかった。アシエンダ周辺の小・中規模農も零細農、季節労働者も、いずれもがアシエンダが有する商品流通網、賃労働や水利権をはじめとする自然資源に依存していた。チリ農村部におけるアセンダドの権力は、統計資料に示される以上に強固だったのである。

# Ⅱ農地改革の時代

### 1農地改革にいたる政治的背景

経済的にもそして政治的にもアセンダドの力の源として機能し続けてきた農村部に、1950年代以降、強力な向かい風が吹くこととなった。農村部は主要な政治闘争の舞台へと転じていき、チリの歴史上初めて、農地改革が実行に移されたからである。

潤沢な硝石収入を利用して急進的な国家発展計画を主唱したバルマセダ大統領が議会と対立し、1881年の内戦によって失脚した後、チリでは「議会主義」とも「議会政治の時代」とも呼ばれる時代が始まる。ただし、「議会政治」との形容は名ばかりであり、その実態は「伝統的オリガルキー層」と称されるチリ中央部に基盤を持つアセンダドの手への政治の実権の集中であった(Love-

man 2001, p.163)。しかし議会政治の時代は同時に、世界資本主義の拡大に後押しされて硝石および銅の輸出が拡大する時代でもあり、中間層と鉱山および都市労働者階級の拡大と組織化が進んだ。

1920年、中間層の支持を土台としたアレッサンドリの大統領当選によって「議会政治の時代」は終わりを告げ、変わって「チリ政治の三極構造」の時代が始まる。これ以降、チリでは保守、中道、左派の三派間での政治の実権をめぐる争いが、軍部の政治介入をともないつつ進行する。1920年代から50年代にかけては急進党(Partido Radical)が中道勢力の機軸として機能したが、1938年のファランへ・ナシオナル(Falange Nacional)創設を経て1957年にキリスト教民主党(Partido Democrata Cristiano)が設立されると、中間層の支持は急速にキリスト教民主党へと収斂していく。左派勢力においては、1912年にルイス・エミリオ・レカバーレンによって創設された社会主義労働者党(Partido Obrero Socialista)が1922年にチリ共産党(Partido Comunista)となり、その後1933年にチリ社会党(Partido Socialista)が結成され、1936年にはこの両党を含む人民戦線(Frente Popular)が成立し、アギーレ・セルダを擁立して大統領へと当選させている。保守派の政党基盤となったのは保守党(Partido Conservador)と自由党(Partido Liberal)であり、両政党は1966年に国民党(Partido Nacional)を結成する。

チリ政治の三極構造のもと、農村部は政治権力をめぐる闘争の場になった。 より具体的には、保守派の勢力圏たる農村部に中道、左派勢力からの不断の介 入が試みられたのである。農村部は、大土地所有制とそれに基づく地主階級に よる農民票の支配によって保守派の政治権力の源であった。したがって、中道 および左派勢力にとって、農村部で地主層の力をそぎ農民層を支持基盤へと取 り込むことは農業・農民・農村政策における第一義の政治課題だったのである。

1958年に選挙改革がなされ、無記名投票制度の確立と選挙違反に対する罰則の強化が定められた。これにより地主による農民票支配が崩壊し、チリ政治から地主の力を急速に排除していく(Loveman 2001、p.222)。保守派の牙城を切り崩しつつ力をつけたキリスト教民主党および共産党と社会党は、その後、1964年にキリスト教民主党政権を、1970年には共産党と社会党を中心とする人

民連合政権を成立させしめることとなる。

# 2キリスト教民主党政権と人民連合政権下での農地改革

1930年代初頭の世界大恐慌は、銅を中心とする一次産品輸出に依存していたチリ経済に大打撃を与えた。1932年の輸出額は1929年の12%以下、輸入額は20%以下にまで落ち込み(中川 1985、p.82)、国際連盟の推計によれば、チリは大恐慌の影響を最も受けた国の一つであった(Loveman 2001、p.197)。大恐慌による経済停滞のもと、チリを含むラテンアメリカの国々の間では、経済発展および工業化に政府の積極的な役割を求める政治的コンセンサスが醸成されていく。キリスト教民主党および人民連合の両政権とも、こうした1930年代以来の政治・経済体制の延長線上に位置する。キリスト教民主党政権においては国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会を拠点とする構造学派をその理論的主柱として、人民連合政権においては、同時代のラディカル派をその理論的主柱として、人民連合政権においては、同時代のラディカル派をその理論的主柱にして、いずれも経済における政府の役割を重視して積極的な介入を図った。

キリスト教民主党は<sup>8</sup>、フランスのカトリック思想家であるジャック・マリタンのカトリック共同体思想に拠って、自由な諸人間の連合の下で生産手段の「共同体的所有」の創出、これを基盤とする「共同体的社会」を構想した。キリスト教的ヒューマニズム、政治的民主主義、共同体的所有・労働者自主管理(経営参加)を内容とする分権的経済の創出を社会の構成原理として構想した。1964年に成立したキリスト教民主党政権は「自由の中の革命」というスローガンのもと、銅産業への国家支配権の拡大、国家主導の重化学工業育成、新たな輸出向け産業の開発などを実施した。

1970年、人民連合の候補アジェンデが大統領選に勝利し、選挙を通じた社会主義政権の誕生として世界的なインパクトを与えた。人民連合政権は、帝国主義、外国独占資本、大土地所有の支配を終わらせ、チリにおける社会主義建設を開始することが必要であり、そのために現行の経済秩序を変更して新経済を

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 以下,キリスト教民主党の政治思想および農地改革については,吉田 (1979)「第三章:キリスト教民主党と「第三の道」―自由な諸個人の連合としての「共同体主義」の主張―」を参照。

建設する必要性を説いた<sup>9</sup>。政権の座に着いた人民連合は、民主的手段を通じての社会主義国家の建設を謳い、基幹産業・流通・金融部門の国有化を中心にチリ経済の構造転換を模索した。

II - 1で指摘したとおり、政権に就いたキリスト教民主党と人民連合にとって、農村部の不平等を是正して近代化を図り、農民層の生活条件を改善することを通じて政治的支持を獲得すること、農業の生産力を増強して国内市場への食糧の安定供給を確立すること、それにともない国家財政を健全化することが、農業・農村・農民政策の課題であった。したがって、両政権下ではこれらの課題を解決すべく、抜本的な農地改革の実施、果実や牧畜をはじめとする振興策、生産者への低率融資の実施、農産物の価格支持政策、灌漑設備整備への援助、技術支援、小農への技術・資金援助、農民の組織化支援、協同組合の活動援助、政府内の農業支援機関の拡充などが実施された(Portilla 2000, p.10)。

さらに、キリスト教民主党政権下で歴史上初めて実質的な成果をともなう 農地改革も実施された<sup>10</sup>。キリスト教民主党は、1967年、二年余りの議論を経 て80ha 以上の「基準灌漑農地」<sup>11</sup> (Hectárea Regada Básicamente, 以下 HRB) を持つ農園を改革の対象とする農地改革法(法令16640)を制定し、1,408農園 から実面積で356万 ha の農地を接収した(Bengoa 1983、p.40)(以下断りがな い限り面積はすべて実面積)。接収された農地では農園内の農民と「農地改革 公社」(Corporación de Reforma Agraria,以下 CORA)による、3年から5 年の過渡的な共同経営方式(アセンタミエント制)を導入し、過渡期間終了後、 アセンタミエント内の農民(アセンタードと呼ばれる)の総意に基づいて、土

<sup>9 「…</sup>労働者階級と人民によって権力を掌握し、帝国主義を完全に根絶し、外国独占体を一掃し、大土地所有制を解体するとともに、支配階級に奉仕している老衰した、もしくは時代遅れになった諸機関を場合によって葬りさったり抜本的に改正したりする措置を緊急にとるように提起している…」(コルバラン1973、p.111)。

<sup>10 1958</sup>年に成立したアレッサンドリ政権(自由党と保守党を支持基盤とする) によって農地改革がチリの歴史上初めて実施されるが、 同政権下での改革は「箱庭の改革 (Reforma de macetero)」と揶揄されるほど些細なものに過ぎなかった。

<sup>11</sup> チリ中央部の最も肥沃な地域の灌漑農地80haに相当する農地までは地主の自留地分として認め、それを超える部分が接収対象とされた。したがって、地力に乏しい非灌漑農地が大半を占めるチリ北部や海岸線、最南部などでは地主の自留地として認められる農地の実面積は80haをはるかに超える場合が多かった。

地を分配して自作農の所有・経営形態にするか、農民による共同所有・経営形態にするかが決せられた。

議会内で少数派だった人民連合は自力で新しい農地改革法を制定する力がなく、法令16640の徹底的な運用と部分的な変更によって農地改革を実行に移していった。人民連合政権下では4,401農園から640万 ha が接収された(Bengoa 1983, p.40)。これによって、72年6月までに80HRBを超える農園の解体がほぼ完了した(吉田1979、p.123)。

1972年以降,チリ経済は悪化の道を辿り始め,食料品においても品不足が明らかになる一方で,闇市場が成立し始める。経済の根幹をなす銅部門で労働者のストライキが頻発,長期化し,さらに医師会,トラック業者のストライキがこれに続いた。反政府勢力によるサボタージュやテロも頻発し,経済・政治的混乱が増幅された。農村部でも農園の実力占拠が激化し,人民連合はそれを理由として農地改革のテンポを速め地主層との対立の激化を招いていく。こうした事態を打開できないまま,人民連合は73年9月11日,クーデターによって倒されたのである。

# Ⅲ軍事政権の農業政策と企業的経営の台頭

# 1新自由主義に基づく政策の概要

1973年の軍事クーデターを転機としてチリの政治,経済,社会は大きく変質する。1930年代以来の政府による過度の介入が経済の混乱と疲弊を招いたとして,軍事政権下では自由開放経済,市場機能の重視,経済面での政府の役割の縮小を掲げる新自由主義に基づく経済政策へと180度転換された。

1973年から1990年の民政移管までの軍事政権期のチリ経済は2つの時期に大別できる。第1期はクーデターから1982 - 83年経済危機までの,新自由主義に基づく経済政策が厳密に適用された時期である。この時期,価格支持政策の廃止,輸入自由化,金融市場における規制緩和,資本取引の規制緩和,対内直接投資誘導策の実施,公的部門の縮小,公営企業の削減・民営化,国有化された企業の元の持ち主への返還,労働組合のもつ権利の剥奪,税制改革などが矢継ぎ早に実効に移されていった(Ffrench-Davis 2002, p.10)。73年までの政府が

担っていた経済的な役割は可能な限り早急に削減し、経済システムの非効率性を是正することが必要であるとされた。

第1期に性急に進められた金融および資本の自由化と、固定相場制やペソ高などの国際金融政策が1982年に国内金融危機を惹起した。これに最大の輸出品目である銅の価格急落も重なって対外債務危機に陥り、さらに第二次石油危機に起因する原油価格の急騰と世界同時不況が追い討ちをかけ、82年から83年にかけてチリは1930年代以降最悪といわれる経済危機に見舞われた(栗原2000、p.57)。第2期はこの経済危機から1990年の民政移管までの間を指す。経済危機に直面して、政府は自由化政策の速度を緩めざるをえなくなり、経済戦略もよりプラグマティックなものへと変更されていく(Ffrenchi-Davis 2002、p.13)。金融危機に対しては中央銀行の機能が強化された(栗原2000、p.58)。貿易黒字による債務の縮減を掲げ、輸入の削減と輸出の促進を追求し、関税が引き下げられる一方で、為替相場が切り下げられ(Ffrenchi-Davis 2002、pp.164-165)、IMFおよび世銀からの融資を受け、IMFや世銀と合意した経済プログラムに沿った経済安定化政策および構造調整政策が実施された(栗原2000、p.59)。こうした政策が功を奏し、86年以降、チリは輸出主導の高成長期を迎えることとなる。

# 2企業的経営をもたらした農業政策

1982年から83年の経済危機はチリ農業にも大打撃を与えた。農業においても、1982-83農業年度を底として、国内市場向け農業部門が危機的状況に陥った(Gómez 1988、pp.46-47)。しかしこうした状況にあっても、他の経済分野同様、農業政策においても軍事政権下で政府の関与は急速に縮小していく。特に第1期には、反農地改革政策の実施、農産物価格統制の廃止、農業振興策の縮小、農業予算の削減、灌漑設備整備への支援停止、低率融資の廃止、小農支援の縮小と外注化、技術支援の縮小、農民組合の持つ権利の剥奪・解散などが実施された(Ffrench-Davis 2002、p.19)。よりプラグマティックな対応を取らざるをえなくなった第2期には、特に経済危機に付随して大打撃を受けた国内市場向けの農業部門に対する救済措置が講じられ、小麦、砂糖、植物油に対す

る価格支持政策が始まり、また、灌漑設備整備への支援が部分的にだが再開された(Portilla 2000, p.19)が、新自由主義に基づく政策を大きく転換するものではなかった。

はじめにでも記したとおり、本稿の目的はチリ農業における企業的経営の台頭とその問題点浮き彫りにすることである。以下では、企業的経営をもたらした中心的な政策である対内直接投資の自由化とそれにともなう多国籍アグリビジネスの進出、および公的支援の縮小を検討していこう。

# (1) 対内直接投資の自由化と多国籍アグリビジネス

キリスト教民主党政権と人民連合政権が、例えば生鮮果実輸出振興策・フルーツプランに代表されるような、生産基盤の整備から輸出拡大までを見据えた政府の直接支援策を提起しているのに対し、軍事政権下で直接支援策はほぼ消滅した。政府による直接支援策が後景に退くのに代わって対内直接投資の自由化が進められ、多国籍アグリビジネスのイニシアチブのもと農業の近代化と生産基盤の整備、活性化を図ることに政策が集約されていく。

対内直接投資の誘致制度としては、1974年に法令第600号が制定され、さらに 1982 - 83年の経済危機後には「債務の資本化」制度が導入される(1985年5月)<sup>12</sup>。

法令第600号においては、①投資1年後から投資資金元本は、契約の際の金額を上限に本国へ無税で送金できる、②法令第600号に定める義務を履行する限り、すべての利潤は外貨によって制限なく海外に送金することができる、③直接投資によって外資は期間の制限なく企業を100%所有することができる、と定められた。法令第600号の最大の特徴は、これがチリ政府と外国投資家との契約という形をとったことであり、その契約は自動的に法律としての効力を有した。さらに、投資家が支払う法人税に対しても優遇措置が認められていた。法令第600号はその後も大幅に変更されることなく、軍事政権下でチリに対する対内直接投資の基本的制度として維持された13。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 法令第600号と「債務の資本化」に関しては、堀坂 (2002) を参照。

<sup>13 2016</sup>年には、成立から41年が経ちチリの政治・経済の現状に適さなくなったためとして、外資法に代わり「体内直接投資促進のための新外資法(法20848号)」が制定されたが、

これに対し、「債務の資本化」は国際為替規則付属文書第18章および第19章 に基づいて実施された。外国投資家が海外で額面よりも大幅に安く取引されて いるチリの債券を購入し、それを用いてチリ国内に投資する場合には、額面に 近い価格で国内通貨と交換しうるという制度である。「債務の資本化」が最も 利用された1985年から89年、投資家がチリに対する債権を購入する場合は額面 のおよそ60.5%で、米ドルによって購入されていたが、それがチリ国内へ投資 される場合には、平均でその額面の88%でチリペソへの交換が行われた。「債 務の資本化」はチリの債務を減少させると同時に外国投資を促すという効果を あげた。「債務の資本化」は経済危機直後の80年代後半にはきわめて重要であっ たが、92年を最後にその利用はなくなり、この時期を除けば外国直接投資受入 れの基本的制度となったのは法令第600号であった。ただし、74年に法令第600 号が制定され外国直接投資の受入れが促進されたにもかかわらず、チリにおい て外国直接投資が拡大を始めるのは経済危機以後の80年代後半以降であった14。 多国籍アグリビジネスがチリへ進出を始めるのは80年代初頭以降のことであ り、「債務の資本化」制度の導入がその動きを加速した(Gómez 1988, p.171)。 チリ中央部が地中海性気候に属し温帯果実の生産に適していること、また、南 半球に位置するチリは北半球の端境期に輸出できるという地の利を有している ことから、多国籍アグリビジネスは、特に生鮮果実を目的として、品薄となる 北半球冬季の商品調達地を確保するべく陸続とチリに進出した。さらに、アグ リビジネスに主導された生鮮果実を中心とする農産物輸出の拡大によって爾後 の農業部門の持つ発展の可能性へ注目が集まるようになると、チリ国内の農外 資本による農業. より具体的には輸出用農産物部門への投資も急拡大を始め

外資の活動に制限を設ける等の規定はなく、その根幹部分は旧外資法の性格をそのまま 引き継ぐものである。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> 74年から84年にかけての外国直接投資の流入額は年平均2億4000万ドルにとどまったが、86年の流入額は4億8000万ドル、87年には12億6000万ドルと急増し、以後ピークとなる99年の108億ドル余りへとほぼ一貫して増加を続ける。このうち、法令第600号に基づく外国直接投資の部門別割合をみると、鉱業32.9%、サービス22.6%、電力・ガス・水道18.2%、工業13.4%、運輸・通信8.9%、建設2.4%、漁業0.6%、農業0.5%、林業0.5% といった構成比になっている(堀坂2002、p.195)。

る<sup>15</sup>。そしてこの動きはこののちワインにも拡大していく。

チリにおける対内直接投資の自由化と、多国籍アグリビジネスに主導された 農産物貿易のますますのグローバル化が同時代的に追求された結果、チリは生 鮮果実輸出国として世界市場への参入を果たし、その確たる地歩を築くにいた る。現在、チリはイタリア、フランスと並んで世界の三大温帯果実輸出国へと 成長を遂げている。生鮮果実部門は世界市場へと直結した一大輸出農業部門へ と成長していき、1986年以降の輸出主導の経済成長を牽引していく一つの柱と なる。

### (2) 公的融資の縮小

政府による関与の縮小は、公的融資の縮小という形でも大きな影響を与えていく。73年以前のチリでは、生産者への資金援助においても政府が主導的な役割を果たしており、1974年時点では、バンコ・デル・エスタード $^{16}$ と 2 つの公的機関、CORFO およびチリ農業省内のチリ農牧畜業開発局(Instituto Nacional de Desarrollo Agropecuario、以下 INDAP) $^{17}$ が融資のおよそ90%を担っていた(Portilla 2000、p.16)。しかし、経済における政府の役割の縮小を掲げる軍事政権下で生産者への公的融資は急減する $^{18}$ 。バンコ・デル・エスタード、CORFO、INDAPが融資に占めるシェアは24%へと縮小し(Portilla 2000、p.16)、民間資金が融資の大半を担うようになる。表 3 からも明らかなように、75年と80年の間に民間資金と公的資金のシェアは劇的ともいえる転換をはたす。

さらに、生産者の民間資金への依存については、軍政下の商業銀行の再民営

<sup>15</sup> キリスト教民主党政権および人民連合政権下では、チリ政府による経済推進の中心的組織として機能したCorporación de Fomento de la Producción (生産公社、以下CORFO) によって各種の国営・公営企業やインフラストラクチャが整備されたが、軍政下でこれら企業およびインフラは次々と民営化されていく。この民営化の過程を通じて、チリ国内の金融部門に基盤を持つ企業の農業部門―特にアグロインダストリーにおけるインフラと森林資源―への進出も急テンポで拡大した(Gómez 1988, p.174)。

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 20世紀後半のチリで最も重要な銀行の一つ。特に中小企業支援に大きな役割を果たしてきた。

<sup>17</sup> チリ政府による小農支援の中核を担う。

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> 技術支援と公的融資の縮小が軍政下の農業部門における財政支出削減の二大柱となった (Ffrenchi-Davis 2002, p.33)。

	民間資金	公的資金
1968年	20.1%	79.9%
1970年	18.8%	81.2%
1975年	11.9%	88.1%
1980年	67.2%	32.5%
1984年	77.2%	22.8%
1990年	64.2%	35.9%

表3 農業融資の資金源の推移

(出所) 柳原透 (1991)「チリの構造調整 成功の背景と教訓」 『基金調査季報』No.72、75頁。

化および金融・資本取引自由化の影響についても留意する必要がある。人民連 合政権下では金融機関の国有化も積極的に推し進められ、政権崩壊直後の1973 年末の時点には商業銀行のほとんどは国の指揮下にあった。1975年以降、軍政 下ではこれら国有化された銀行の再民営化をはじめ金利の自由化、信用の量 的・質的規制の撤廃. 外国金融機関への市場開放等の金融自由化政策が. さら に79年以降、資本取引の自由化が進行する。金利自由化のもとで、外国金融機 関や資本取引に関する規制が撤廃されて大量の資金が海外から流入した結果. 実質金利の高率での推移かつ乱高下をもたらした。1975年から82年にかけての 年平均の実質金利は32%で推移し、かつ利率は12%から120%の間で乱高下し た (Ffrenchi-Davis 2002, p.40)。加えて、軍政下で、融資に対する利率は経済 部門間で区別があってはならず、すべてに市場金利が適用されるとする「無差 別な利率適用の原則」が打ちたてられた(Portilla 2000, p.16)。73年以前には 潤沢かつ低率での公的融資の恩恵にあずかっていた生産者は、75年以降、公的 支援の縮小にともない、高率かつ乱高下する利率を甘受して民間金融機関に依 存せざるをえなくなったのである。これにさらに1982 - 83年の経済危機が追い 討ちをかけた。チリ経済が成長軌道へと転じたのは86年のことであったが、こ の間、生産者は不安定な国内金融システムに翻弄され続けることとなる。

# (3) 小括

温帯果実輸出国への成長と政府による各種支援の縮小は、チリの歴史上初めて、チリ農村部に企業的経営の台頭をもたらした。III の分析内容を簡潔に整

理してみよう。

生鮮果実およびワインを中心とする農産物輸出国へと成長を遂げたチリでは、多国籍アグリビジネスとチリ資本がともに手を携えて世界市場向けの輸出に邁進している。人口が2000万人に満たないチリでは国内市場はあまりに小さく、その全てが輸出向けに生産されている。彼らにとって、熾烈な世界市場での競争に勝ち残っていくためには、何千ヘクタールという農地を所有することに大きな意味はない。面積は小さくとも肥沃な土地と水に恵まれた農地を確保し、点滴灌漑をはじめとする資本集約的な農業経営を実践し、面積当たりの収量をいかに増大するかが重要なのである。さらに、北から南に農地を分散所有することも重要視されている。1カ所に大農園を所有することには大きなリスクがともない、南北に国土が長いチリでは、むしろ北から南に農地を複数所有することで出荷の時期を分散することができ、かつ長期化することができるからである。

一方で、輸出企業は直営地での生産のリスクをヘッジするために契約生産システムをチリ農業にも導入している。彼らは縮小してしまった公的支援、特に技術支援と融資を最大限に活用して生産者を包摂し、安定した生産量の確保を追求している。こうして輸出農産物の生産に従事する生産者は輸出企業を通じて世界市場へと直結されると同時に、彼らもまた熾烈な競争に生き残るべく、輸出企業の指導のもと収量の最大化を追及し、資本集約的な農業経営を実践している。

社会的ステータスの誇示を目的とする粗方的大農園が支配する農村から、新 自由主義の政策下で輸出農業が隆盛するとともに企業的経営が台頭し、世界市 場向けの単一作物・商品の生産へ特化する構造へとチリ農業は変質を遂げた。 以下では、こうしたチリ農業の変質を軍政期に先立つ二政権の政策にも着目し つつ、統計資料を用いて農地の所有と労働力に焦点を当てて検討してみよう。

# IV統計資料からみる企業的経営の台頭 1 センサスの限界と分析対象地域

具体的な分析にはいる前に、本稿において基礎資料として用いたチリ農業センサスの概要と限界を明らかにし、分析対象地域を特定しておこう。

チリでは1960年以降2000年までの間に、「第4回農牧業センサス」(以下1964 年センサス)、「第5回農牧業センサス」(以下1975年センサス)、「第6回農牧 業センサス | (以下1996・97年センサス) と 3 回の調査が行われている。1975 年センサスと1996・97年センサスの間、80年代中葉にも調査が行われる予定で あったが、実施されなかった。土地をはじめとして労働力や経営形態を含むチ リ農業全体を網羅する調査はセンサス以外にはなく19. 第4回以降のセンサス は用語や定義がある程度統一されており資料としての有効性は高い。とはいえ、 統計資料としての厳密さに欠ける部分は多々散見され一定の限界も存在し、ま た、当該期のチリ政治および農業政策の激変によって必ずしもすべての項目が 厳密な比較を可能にするわけではないことを指摘しておきたい。あわせてセン サスが採用している「経営」の概念についてもふれておこう。チリの行政区分 は、地域 (Región) の下にプロビンシア (Provincia) があり、その下にコムー ナ(Comuna)が存在する3階層からなる。農牧業センサスの調査単位はコムー ナであり、調査対象者が所有する複数農地がコムーナの境界を越えてかつ隣接 せずに立地している場合、個々の農地は別個の独立した経営とみなされ、それ ぞれの農地が立地するコムーナ内の経営として集計される。したがって、セン サスデータを用いて経営数や経営面積を検討する際には、データ以上に経営も 経営面積も集積している可能性が高いことに留意する必要がある。

チリはサンティアゴ首都圏を含む15の州に区分されている(地図1参照)。 南北に細長いチリは、北部の砂漠地帯から最南端部のツンドラ地帯まで多種多様な気候帯をそのうちに含み、かつ、東部にそびえるアンデス山脈の高冷地から海岸沿いの温暖地まで東西の気候条件も同一地域内でさえ大きく異なり、農業生産にとって非常に大きな制約要因となっている。北の砂漠地帯、南のツン

<sup>19</sup> ただし、重要な作物についての栽培面積、生産量、生産性に関する調査は、チリ統計局 (Instituto Nacional de Estadística、以下INE) が1901年より継続して実施している。



ドラ地帯、そしてチリを南北に走るアンデス山脈は農業不適格地であり、チリの農業生産は地中海性気候および海洋性気候地帯の中央平野部に集中している。

アリカ・イ・パリナコータ州からコキンボ州にいたる北部地域はそのほとんどがアタカマ砂漠に覆われ、特にエルキ河以北は荒涼とした大地がひろがり農業の展開は見られず、鉱産物輸出地帯である。

バルパライソ州, サンティアゴ首都圏, リベルタドール・ベルナルド・オイギンス州, マウレ州がチリ中央部と呼ばれる地域である。この地域は植民地時代以来のチリ心臓部であり, 現在に至るまで政治, 経済, 文化の中心地である。また農業生産にも適した地域で, 気候は地中海性気候に属し, アンデス山脈と海岸山脈との間には肥沃な大地が広がり, アンデス山脈に源を発する河川が東西に流れ水資源にも恵まれている。

ビオビオ州とラ・アラウカニーア州は、植民地時代の初期からマプーチェ族 を中心とする先住民族がスペイン人入植者に抵抗し続け、一進一退を続けなが ら、特にビオビオ河以南をその支配領域として維持してきた先住民族支配領域である。太平洋戦争 (1879-83)<sup>20</sup>勝利後に軍隊を投入し、19世紀末になってサンティアゴ政府はようやくこの地域における支配権を確立した。現在でも先住民による土地返還運動が展開されている。

最後に、ロス・ラゴス以南の最南端の3州は南極にも近く、冷涼・寒冷の地である。19世紀に移民によって拓かれた地域で、牛や羊の牧畜経営が盛んである。 チリの各地域は気候条件および歴史的背景が大きく異なり、農業構造も変化に富んでいる。チリ全土の統計を用いた場合、これらすべての条件が網羅され、焦点がほやけてしまうという問題が生じる。したがって、以下では本稿が分析対象とする企業的経営が集積しているチリ中央部を分析対象地域とする。

### 2農地の所有構造

軍事政権は「私的所有権の確立に基づく農地所有権の再構成」という立場をとり、クーデター直後から、農地改革期に接収された農地の「正常化」と「分配」を遂行する<sup>21</sup>。「正常化」とは、農地改革期に80HRBを超えて接収された農地の旧地主への返還を意味し、282万 ha(接収された農地面積の28%)を占めた。「分配」とは、農民や各種機関への農地分配をさし、その内訳は以下のとおりである。①接収後、土地を分配して自作農の所有・経営形態にするか、農民による共同所有・経営形態にするかが決せられる前段階にあり、アセンタミエント等の「改革セクター」に属していた農地330万 ha(同33%)は農民に分配され、②CORAのもとに集積されていた315万 ha(32%)は競売にかけられ、個人や法人など第三者の手へと所有権が移転し、③69万 ha(7%)がその他の機関に委ねられた。

まず指摘しておかなければならないことは、軍事政権には旧地主への農地返還によって農地改革以前の大土地所有制を再構築しようとする意図はなかったという点である。このことは、農地改革期に「非効率的利用」が理由で接収さ

<sup>20</sup> アタカマ砂漠地帯に広がる硝石資源をめぐるチリとペルー・ボリビア間の戦争。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 軍事政権下での農地の「正常化」と「分配」については、Bengoa 1983, pp.42-61; Gómez 1988, pp.91-116; 岡本1991; Carter 1996 を参照。

れた農地は旧地主へと返還されなかった点からも明らかである。軍事政権は むしろ農地改革の遺産を利用する形で、近代的な企業的農業経営に適した規 模へと農地の所有構造を転換させることを企図していた(岡本1991: Bengoa 1983: Jarvis 1985)。

農地の「正常化」と「分配」が遂行される過程で、アセンタミエント等の「改 革セクター」に属していた農地が農民に分配された。このクーデター以後に誕 生した新しい農地改革受益農民をチリではパルセレーロ (parcelero). その農 地をパルセラ(parcela)と呼ぶ。先に指摘した82-83年の農業危機によって 困窮化した農民層による農地の放出が急増し、農地の所有構造の再編をもたら すこととなるが、特に大きな影響を与えたのがパルセレーロによる農地の売却 であった。政府による信用供与と技術支援の欠如に加えて<sup>22</sup>、パルセレーロに は、農地分配の際、農地改革期の両政権による資金供与が対政府債務として返 済を義務付けられ、大きな負担となっていたためである。当初、パルセラの売 却および借地は禁止されており、いずれも非合法の手段が講じられていた。政 府への農地売買の届出が義務付けられたのは1980年である。したがって、パル セレーロによる農地売却に関する正確な数字は不明だが. 1970年代末までにお よそ30% (Jarvis 1985, p.166), 農業危機を経た後には40%強のパルセラが売 却されていたといわれる (Gómez 1988, p.96)。70年代末の時点で、売却ない しは借地を余儀なくされたパルセレーロは全体の50%にのぼったとする指摘も ある (Ffrench-Davis 2002, p.34)。ただし、バルセレーロによる農地の売却に 関しては研究者によって様々な数字が提示されており、1979年末の時点ですで にパルセレーロに分配された農地のおよそ50%が売却されたとする推計(Barrientos 1999, p.52) もある。

こうして非合法・合法の農地市場に放出された農地は、多国籍アグリビジネスや、成長著しい輸出用生鮮果実生産(や果実に遅れて成長を始めるワイン生産)へ参入したチリ国内の農外資本によって購入されていく。77年から91年に

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> Jarvis によれば、農地を売却せざるをえない状況に追い込まれたパルセレーロの多く は政府の適切な支援、より具体的には信用の供与と技術支援によって救済することが可 能であったという (Jarvis 1985,p-169)。

合計

							単位	Z:十ha
	1955年		1997年		1955年		1997年	
	経営数	合計ha	経営数	合計ha	経営数	合計ha	経営数	合計ha
1ha 未満	7,910	2.8	18,441	9.0	38.6%	0.1%	27.5%	0.2%
1-5ha 未満	5,398	12.7	19,916	45.1	26.3%	0.5%	29.7%	1.2%
5-50ha 未満	4,990	79.6	22,700	348.6	24.3%	3.0%	33.8%	9.0%
50-200ha 未満	1,160	118.2	4,197	389.2	5.7%	4.5%	6.3%	10.0%
200-1000ha 未満	649	279.5	1,336	560.0	3.2%	10.7%	2.0%	14.4%
1000-2000ha未満	184	253.9	253	354.4	0.9%	9.7%	0.4%	9.1%
2000ha以上	225	1,877.7	250	2,184.4	1.1%	71.5%	0.4%	56.1%

表 4 1955年と1997年のチリ中央部における経営規模別経営数と経営面積分布

(出所) 1955年: Servicio Nacional de Estadísticas y Censos, III Censo Nacional Agrícola Ganadero 1955, Santiago de Chile.

20.516 2.624.4 67.093 3.890.7 100% 100%

100%

100%

1997年: Instituto Nacional de Estadísticas, VI Censo Nacional Agropecuario 1977, Santiago de Chile.

かけて、輸出用果実生産地域ではパルセレーロのおよそ54%が農地を売却しており、それ以外の地域の45%と比較して、成長著しい輸出用果実地域でより大規模にパルセレーロによる農地の売却が進んだことを強調するケーススタディもある(Carter 1996, p.49)。

1955年のチリ中央部の経営規模別の経営数と経営面積の分布と1997年のそれを比較したのが表4である。1997年に対して、1955年の調査ではチリ中央部の全経営が調査対象とされていないため、経営の実数と実面積による比較は困難である。そこで、構成比を中心に検討する。第一に、大土地所有はその比重を著しく低下させている。1955年に経営数でわずか2%を占める1000ha以上層が経営面積の81.2%を独占していたのに対し、1997年には1000ha以上層の経営に占める比率は0.8%、その経営面積も65.2%にまで低下している。農地改革期から軍政期にかけて、大土地所有制が解体され以前と同様の形では再構築されなかったことを意味していると言えるだろう。第二に、5ha以上1000ha未満の各カテゴリーにおいては、200ha以上1000ha未満層の経営数を除いて、いずれもその構成比が増加している。生鮮果実を中心に農産物輸出が拡大し、農業が富を生む産業へと成長していくなかで資本集約的農業がチリにも定着し、

51.224

(単位:人) 1964年 \*1 1975年\*2 1996・97年\*2 農業労働者総数 130,751 257,825 286,694 常雇労働者\*=提供労働量6ヵ月以上 73.226 131.525 166.806 賃金の支払いあり 55.961 152.820 賃金の支払いなし 75.564 13.986 臨時雇労働者=提供労働量6ヶ月未満 57.525 126.300 119.888 賃金の支払いあり 75.076 119.888

表5 チリ中央部における農業労働力

\*1 1964年:農場管理人、農作業現場監督官、インキリーノ、インキリーノ・分益農、

その他常雇労働者の合計より産出。

\*2 1975年、1996・97年: 生産者と農業労働に携わる家族人員を含む。

(出所) 1964: Dirección de Estadística y Censos, IV Censo Nacional Agropecuario

-AñoAgricola 1964-1965, Sautiago de chile.

1975: Instituto Nacional de Estadísticas, V Censo Nacional Agropecuario, 1975-1976, Sautiago de chile. 1996 · 97: Instituto Nacional de Estadísticas, VI Censo Nacional Agropecuario, Sautiago de chile.

農業経営における適正規模が小さくなっていたためである。

# 3農業労働力

賃金の支払いなし

労働市場の構造も大きく変化した。農産物輸出の拡大にともなって、粗放的アシエンダから資本主義的経営構造への変質が始まり、例えば、1964年センサスには集計項目として名を残していたインキリーノ制は、70~80年代を通じてチリ農村部から姿を消し、1996・97年センサスには集計項目としての記載もなくなり、代わって農業労働者はすべて賃金労働者化した。

表5を利用してチリ中央部の労働構造を確認しよう。ただし、1964年センサスと1975年センサスおよび1996・97年センサスとでは、チリ農村部の変質をふまえて農業労働力に対する集計方法が変更されているため、データの比較に際しては若干の注意を要する。

第一に、1964年センサスでは経営内の労働力構成に関する調査に主眼がおかれ、常雇労働者の項では農場管理人、農作業現場監督官、インキリーノおよびインキリーノ・分益農、アシエンダ内常雇労働者の4つのサブグループに分類された数値が提示されているが、ここではそれらを合計して常雇労働者とした。一方、1975年、1996・97年センサスではサブグループによる集計はもはや行な

われておらず、常雇労働者は一括した数値として提示されているが、1964年センサスとは異なり生産者と農業労働に携わる家族人員を含む数値となっている。したがって、1975年、1996・97年に比して、1964年は常雇労働者の数値が低く集計されている可能性が高い。なお、すべてのセンサスにおいて、農園主の家庭内で労働を提供する女性等、非農業労働に従事した常雇労働者はこのなかに含まれていない。

第二に、1975年センサス、1996・97年センサスにおいて農業労働者数は経営者による労働力雇用に基づいて算出されている<sup>23</sup>。すべてのセンサスにおいて、常雇労働者と臨時雇労働者の区分は提供労働量6ヶ月を基準にしている。チリの生鮮果実輸出の出荷時期は、ブドウが11月から4月までの6ヵ月、リンゴは11月と2月から6月までの6ヵ月におよぶ。したがって、輸出果実地域での提供労働量6ヵ月未満の臨時雇労働者とは、その大部分が輸出用生鮮果実の収穫期にだけ雇用される季節労働者とみなして差し支えなかろう。季節労働者の中には北から南へ果実の収穫期にあわせて短期間で移動していく者が存在する。したがって、同一の労働者が二つもしくはそれ以上の経営の臨時雇労働者として集計されている可能性は否定できない。

1964年センサスと1975年, 1996・97年センサスの間では厳密な比較は困難であるとしても、全体の傾向として以下の諸点が指摘できる。第一に、1964年には常雇労働者数がおよそ7万3000人に対して、臨時雇労働者数が5万7000人を占め、チリ農村部では60年代から臨時雇労働者の広範な利用が行われてきたことが看取される。残念ながら1964年センサスには、常雇であれ臨時であれ、労働者に対する報酬の支払い方法に関するデータは掲載されていない。ただし、センサス自体に賃金の支払いのある農業労働者に関する調査項目がなく、この時点のチリ農村部には賃金労働が広く普及していなかったことがうかがえる。

第二に、農業労働者総数は増加している。常雇労働者数は一貫して増加しており、臨時雇労働者は64年から75年にかけて増加し、96・97年にかけて漸減している。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> INE によるセンサス調査者のためのマニュアル Manual del Empadronadorのpp.68-69 による。

第三に、75年時点では、賃金の支払いのない常雇労働者が過半を、臨時雇労働者においても40%を占めており、19世紀以来のアシエンダの遺制が残存していることがうかがえる。Iで明らかにしたとおり、チリにおけるアシエンダは定住小作人であるインキリーノが労働力を提供する代わりにアシエンダ内の土地等々の用益権を認められる制度である。この制度は、小農が労働を提供する代わりにアシエンダ内の水の利用を認めるなどの形で、周辺の小農との間でも形成されていた。賃金の支払いのない労働者の多くは大土地所有内の各種資源の用益権との見返りで労働を提供していたものと推測される。

第四に、しかし、常雇労働者も臨時雇労働者も、96・97年においては賃金を支給されている労働者が全体の95%と圧倒的になり、75年と比してチリの農村部に賃金労働が急速に拡大していることがわかる。特に1996・97年センサスでは臨時雇労働者で賃金支払いのない労働者という分類項目すらなく、臨時雇労働は完全に賃金労働者化していることがうかがえる。90年代に至り、アシエンダの潰制がチリ農村部から完全に払拭されたともいえよう。

増大する農業労働者の供給源は、64年以降の農地改革と反農地改革の政策過程に見出せる。II - 2で指摘したように、キリスト教民主党は農地改革によって接収した農地にアセンタミエント制を導入した。その際、アセンタードとしてアセンタミエントに参加しえたのは農場管理人や事務員、熟練労働者、常雇労働者、インキリーノなど旧農園の上層・中層農に限られていた。左派勢力は、季節労働者や周辺の零細農等が含まれていない点を強く批判し、人民連合が政権の座に着くと季節労働者や周辺の零細農も受益者として農地改革の過程に包摂していく<sup>24</sup>。また、接収後の農地には、アセンタミエントにかわり、優先的に協同組合的所有形態を導入することが構想された。しかし、人民連合内の、特に共産党と社会党の方針の食い違いによって、新しい協同組合的所有形態となる「農地改革センター」(Centro de Reforma Agraria、以下 CERA)が導入されるまで1年もの時間を要した(1971年8月末、政令により公布)。そ

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> この他にも人民連合政権の農地改革では、キリスト教民主党政権下での改革と異なり、 地主に自留置(80HRB)に関する優先的な選択権を認めず、農地のみならず機械設備、農 機具、家畜も接収の対象とされた(吉田秀穂 1979, p.121)。

れまで、接収された農地には従来通りアセンタミエント方式が導入された。さらにいえば、CERA 自体も、共産党と社会党、これに極左「革命的左翼運動」(Movimiento de Izquierda Revolucionaria、MIR)等が入り乱れて、各派の方針・思想の実験場と化してしまい、政権末期には実力占拠などが頻発するようになる。

これに対し軍事政権は、独立自営農の創設を目的に「私的所有権の確立に基づく農地所有権の再構成」という立場をとり、クーデター直後の1973年末から、農地改革期に接収された農地、特にアセンタミエントのアセンタードへの分配を遂行する。しかし、この際にすべてのアセンタードがパルセレーロへと転じたわけではなかった。軍政は、家族農業が生存できる農地面積を10HRBと推計したが(Jarvis 1985、p.145)、その場合、アセンタミエントに集積されている農地をすべてのアセンタードに分配する余地はなく、パルセレーロたりうるアセンタードの峻別を行った。パルセラの分与を請願するにはいくつかの資格が必要であったが、特に重要なのは以下の三点であった。第一に、接収時に定住していたこと、第二に、世帯主であること、そして何よりも第三に、農地改革期に農園の実力占拠やストライキに参加していなかったことである(Jarvis 1985、p.146)。

軍事政権によるパルセレーロの資格審査には多くの問題点が指摘されている。 チリ農民層において最も経営感覚に優れていたものは分益農である。上層イン キリーノやアシエンダ周辺の農民がアシエンダ内の土地を利用してアセンダド との分益農を行っていた事例などが数多く報告されている。分益農は市場での 農産物販売や信用供与の経験を有し、資金の効率的利用方法とはなにかを知 り、費用対効果の概念を身につけた存在である。軍事政権は独立自営農の創設 をその目的として掲げながら、資格審査の第一点、接収時に定住していたこと を判断基準に、アシエンダ外に在住する分益農をパルセラ分与の資格者から排 除してしまった。この他にも、世帯主でないという理由でアセンタード在住の 独身男性(主としてアセンタードの息子)もパルセラを獲得することはできな

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 1973年以前にアセンタミエントから協同組合所有へと経営を転換させていた場合は、 農地は組合員間で分配された。また、CERAをはじめとする協同組合の所有下にあった 農地は解体され競売にかけられた (Jarvis 1985, p.149)。

かった(Jarvis 1985, p.149)。また接収時に定住していなかったという理由から、 旧農場周辺の小農、零細農、季節労働者もパルセラの分配から除外された $^{26}$ 。

適切な資格審査,政府による信用の供与および技術支援がなされていたならば、その後のチリ農村部は今とは異なる構造を有していただろう。しかし現実には、政府による信用の供与および技術支援はなされず、1982 - 83年危機によってパルセレーロの経営悪化は深刻の度を増し、困窮したパルセレーロによる農地の売却が増大する。82 - 83年危機は農村部に限らずチリ経済全体をまきこんだ危機であり、都市部に土地無し農となってしまったパルセレーロを吸収する労働力需要はなかった。したがって、土地を失った農民はその多くが農村部に滞留し新たな季節労働者層を形成していくこととなる<sup>27</sup>。

#### おわりに

本稿では新自由主義体制下でチリ農業に生じた変質の一つ、農業における企業的経営の台頭とそれが有する問題点を検討してきた。ここまでの分析から得られた結論を完結に整理しておこう。

第一に、チリにおける新自由主義体制下で生じた農業の変質を検討するには、 それに先立つ時代、特にキリスト教民主党政権および人民連合政権で実施され た政策と連続させて考察する必要がある。農地の所有構造においても労働力市 場の分析においても両政権下で実施された農地改革を検討の素材に含めなけれ ば考察を深められなかった。

第二に、チリにおいて農地の持つ意味は大きく変化した。農地市場に放出された農地は多国籍アグリビジネスやチリ国内の農外資本によって、その多くは輸出用農産物生産を目的として購入された。彼らは50haから200ha前後を適正規模として、点滴灌漑などを導入し資本集約的な農業を展開している。チリ

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> この他にもパルセラの分与に関する問題点として、農地改革期に農園の実力占拠やストライキに参加していたものを除外するという基準が、個人的な報復手段や政治的迫害要因として利用されたことなども指摘される (Jarvis 1985, pp.147-149)。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> Murray も、80年代半ばの危機によって債務過多に陥ったパルセレーロによる農地の 売却が進行し、パルセレーロの季節労働者への転落が広範に生じたことを明らかにして いる (Murray 2003, pp.198-208)。

における農地所有はもはや社会的ステータスの高さを誇示するだけのものでは なく、新自由主義体制下で、利益を求める企業家によって経営されるものへと 変質している。

第三に、チリにおける企業的経営を支えているのは季節労働者である。特に主要輸出産品である生鮮果実が収穫期にのみ大量の労働者を必要とする、労働力の弾力的需要に特徴付けられることを考慮に入れれば、臨時雇農業労働者が提供労働量6ヶ月未満の賃金労働者化していること、換言すれば季節労働者化していることも必然であったといえよう。チリ産農産物の比較優位は低価格にある。途上国における輸出農業の成功例と喧伝されるチリ農業だが、しかしそれを可能としているのは広範に利用されている季節労働者の存在である。彼らは6ヶ月以上雇用されることはなく、非常に不安定な生活を余儀なくされている。彼・彼女たちが生計をともにする家族員を含めれば、そうした不安定な生活にさらされている人の数は統計に現れる以上のものとなる。また、市場原理に基づく教育制度が払拭されたとは言い難い現状では、農村部においては世代間の貧困の連鎖は否定しようがなく存在することを忘れてはならないだろう。

はじめにでも記した通り、1990年以降の民主政権のもとでチリの新自由主義に基づく農業政策は全面的に展開されたと言われている。その内容整理は論を新たにしたい。さらに、本稿では企業的経営台頭の大枠を提示するにとどまってしまったが、その内には生鮮果実やワインなど細分化して分析すべき分野が多々ある。例えば、生鮮果実のみをとっても、主要輸出商品である生鮮ブドウ・リンゴ、近年その輸出量の増大が看取されるベリー類、北半球、特に米国でクリスマスの時期に出荷できるため輸出企業の次なる主戦場になっている北部地域など、検討を必要とするテーマは多岐にわたる。一方で企業的経営の進出から取り残されている部門、例えば国内市場向けの基礎的食料部門では、新自由主義体制下でその生産量が低下を始めると同時に輸出用農産物への作付け転換が指摘されるようになっている。基礎的食料部門の供給能力の低下は食料の安全保障の観点から危機感を持って語られることも増えてきている。今後はこれらのより具体的なテーマへの考察を深めて、チリを事例に、新自由主義体制下の農業の抱える問題点を浮き彫りにしていきたい。

#### 参考文献

- 岡本哲史(1991)「チリ軍政下の農民経営 1973~1983年期 」『経済学』(九州産業大学)Vol.53 No.2。
- 栗原昌子(2000)「チリの金融行政とマクロ経済運営-新興市場の通貨危機再発予防策への示唆-」『ラテン・アメリカ論集』第34号、56-70。
- 桑山幹夫(2019)「今チリで起こった抗議デモがなぜ暴動化したのか?その謎を読み解く」『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』。
- コルバラン,ルイス著,大久保光夫訳(1973)『チリ人民連合政府樹立への道』大月書店。 中川文雄・松下洋・遅野井茂雄(1985)『ラテンアメリカ現代史Ⅱ』山川出版。
- 中西三紀(2000)「チリ中央部における資本主義発展と農業構造—19世紀後半から20世紀初頭のアシエンダを中心に—」『土地制度史学』(土地制度史学会)第168号、34-49。 (2007)「グローバリゼーションとチリ農業」中野一新・岡田知弘編『グロー
  - バリゼーションと世界の農業』大月書店、139-158。
- ピント,アニバル著,丸谷吉男・吉田秀穂共訳(1974)『チリ経済の栄光と挫折 その経済史的解明』新世界社。
- 堀坂浩太郎、細野昭雄(2002)『ラテンアメリカ多国籍企業論』日本評論社。
- 三浦航太 (2020)「学生運動と新しい左派勢力から見るチリの「社会危機」」『ラテンアメリカ・レポート』Vol.36 No.2、1-15。
- 吉田秀穂(1979)『チリのアジェンデ政権期の理論と政策』アジア経済研究所。
- Barrientos, Stephanie, Anna Bee, Ann Matear, Isabel Bogel (1999). Woman and Agribusiness: Working Miracle in the Chilean Fruit Export Sector, Macmillan and St. Martins Press.
- Bauer, Arnold y Ann H. Johnson (1987). "Tierra y Trabajo en el Campo Chileno, 1850-1935", Kenneth Duncan y Ian Rutledge, *La Tierra y la Mano de obra en América Latina*, Fondo de Cultura Económica.
- Bengoa, José (1983). El Campesinado Chileno Después de la Reforma Agraria, SUR \_\_\_\_\_\_(1990). Haciendas y Campesinos, SUR.
- Carter, Barham (1996). "Agricultural export booms and the rural poor in Chile, Guatemala and Paraguay", *Latin American Research Review*, Vol.31 No.1.
- Clark. C. and Evelyn A. Clark (2016). Challenging Neoliberalism, Edward Edger.
- Comité Internacional de Desarrollo Agrícola (1966). *Tenencia de la tierra y desarrollo socio-económico del sector agrícola*, Hispano Suiza Ltda.
- Ffrenchi-Davis, Ricardo(2002). Economic Reforms in Chile, University of Michigan Press
- Jarvis, Lovell (1985). Chilean Agriculture under Military Rule-From Reform to Reaction 1973-1980, Institute of International Studies University of California.
- Gómez, Sergio y Jorge Echenique (1988). La Agricultura Chilena Las dos caras de la

modernización, FLACSO y AGRARIA.

- Loveman, Brian (2001). Chile-The Legacy of Hispanic Capitalism, Oxford University Press.
- Murray, Warwick (2003). "From Dependency to Reform and Back Again: The Chilean Peasantry During the Twentieth Century", Tom Brass ed., *Latin American Peasants*, Frank Cass Publishers, 190-227.
- Portilla, Belfor (2000). "La política agrícola en Chile: lecciones de tres décadas", Desarrollo Productivo 68. CEPAL.